

シニア向け情報

通いの場のご案内

①ハツ屋にGO!

とき 3月27日(木)午前10時～正午

ところ ハツ屋防災コミュニティセンター 第1多目的ホール

内容

- ・歌、エッグシエイカー
- ・スマイル体操
- ・健康卓球

参加費 無料(予約不要)

問合せ先 役場 長寿支援課

内線146



詳細はこちら

②にこにこDAY

午後の空いた時間、昔話に花を咲かせ、頭や身体を動かして、リフレッシュしませんか。

参加した方にはスタンブカードをプレゼントします。スタンブを集めると素敵な贈り物があります。

とき 3月8日(土)午後2時～3時

ところ 愛の家グループホーム 大治北間島

参加費 無料(予約不要)

問合せ先 愛の家グループホーム 大治北間島 ☎(526)3620



詳細はこちら

認知症カフェのご案内

●はるちゃんカフェ

認知症の方やその家族、地域の方々、関係者が集まってお話をしたり、悩みを打ち明ける場です。

とき 3月13日(木)午後1時30分～3時30分

ところ 総合福祉センター 1階会議室

内容

- ・セミナー「福祉用具の種類」
- ・イベント「簡単な楽しい体操」

参加費 無料(予約不要)

問合せ先 愛の家グループホーム 大治北間島 ☎(526)3620

●四季彩カフェ

認知症の方やその家族、認知症に関心のある方が、認知症に関する情報を交換し、理解を深め合う場が「四季の里」で開かれます。

カフェのように落ち着いた空間で、気軽に相談できます。定員制ですので電話で予約をお願いします。

また介助が必要な場合は、職員が対応しますので、安心してご利用ください。

感染症対策のため、来館時にはマスクの着用および館内入り口での手指消毒にご協力ください。なお、やむを得ず中止することがありますのでご了承ください。

とき 3月15日(土)午前10時～11時

ところ 介護老人保健施設「四季の里」

内容 「ACP(人生会議)」について考える」
参加費 無料

申込期限 3月8日(土)

申込・問合せ先

四季の里 ☎(441)5122
在宅介護支援センター(安藤医院内)
☎(441)5155

社会福祉法人等

利用者負担軽減申請

低所得者の要介護(要支援)者が、社会福祉法人等が経営する特別養護老人ホーム等の介護サービスを利用したとき、介護費や食費・居住費(滞在費)について負担を軽減する制度があります。

※全ての社会福祉法人等で軽減を行っているとは限りませんので、申請前に入所している施設へ確認してください。

対象 次の①または②に該当する方

①次の全てに該当する方

- ・住民税非課税世帯かつ年間収入が150万円以下(世帯員がいる場合は1人ごとに50万円を加算)

- ・預貯金等が350万円以下(世帯員がいる場合は1人ごとに100万円を加算)
- ・日常生活に供する資産以外に

資産がない

・負担能力のある親族等に扶養
されていない

・介護保険料を滞納していない

・生活保護受給者

申請に必要なもの

① 社会福祉法人等利用者軽減対
象確認申請書

② 収入等申告書

③ 委任状(代理申請の場合)

④ 介護保険被保険者証

⑤ 個人番号カードまたは通知
カード

⑥ 申請者の本人確認書類(顔写
真付でなければ2点)

⑦ 預貯金通帳等

①②③ については、役場長寿支
援課でお渡しします。

問合せ先 役場 長寿支援課

内線158・187

家族介護慰労事業

重度の要介護状態にある高齢者
等を在宅で常時介護している方
に、家族介護慰労金を支給します。

対象 要介護4、5と判定された
町民税非課税世帯の高齢者を、過
去1年間介護サービスを受けずに
在宅で介護している家族

※年間当たり7日間までの短期
入所生活介護または短期入所
療養介護については、サービス
を受けなかったものとする。

支給額 年額10万円

問合せ先 役場 長寿支援課

内線158

シルバー人材センター

からのお知らせ

●カート整理等作業会員募集

スーパのカート整理等の作
業ができる60歳以上の方を募集
しています。

●剪定作業会員、除草・草刈作業
会員募集

庭木の剪定作業、除草・草刈
作業ができる60歳以上の方を募
集しています。

●お仕事説明会

とき 3月12・26日(水)午前10
時から1時間程度

ところ 総合福祉センター内
高齢者生きがい活動センター
2階会議室

対象 健康で働く意欲のある60
歳以上で町内在住の方

申込・問合せ先 シルバー人材
センター ☎(443)1680

●高齢者に関する総合相談窓口 地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも健やかに自分らしい生活を送ることができるよう、センターの社会福祉士、主任ケアマネジャー、看護師が中心となって支援を行います。

- ・高齢者が自立した日常生活を継続できるよう、予防給付および介護予防日常生活支援総合事業のケアプランを作成します。
- ・高齢者やその家族の介護に関する相談や心配ごとなど、総合的な相談に応じます。
- ・虐待の早期発見に対応するなど、さまざまな権利を守るための支援を行います。

問合せ先 地域包括支援センター ☎(442) 0857

●在宅介護に関する総合相談窓口 在宅介護支援センター

在宅の要介護高齢者または要介護となる恐れのある高齢者を抱える家族等の各種相談に対して、面接や24時間の電話相談などに応じ、ニーズに合った各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう関係機関との連絡調整を行います。

問合せ先 安藤医院内 在宅介護支援センター ☎(441) 5155

●在宅医療に関する総合相談窓口 海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター(あまさぼ)

在宅医療の相談窓口として、関係する医療機関、介護事業所、行政機関等と連携を図り、適切な在宅医療・介護の情報を提供しています。医療と介護の知識を持つ相談員が常駐し、皆様のご相談をお受けしますので、お気軽にご相談ください。

問合せ先 津島市役所神守支所内 海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター(あまさぼ)
☎0567(58) 5989(平日 午前8時30分～午後5時15分)